

平成21年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

問い合わせ先 市役所本庁舎総務課 ☎ 0857-20-3105

情報公開制度

公正で開かれた市政の推進のため、市民のみなさんの請求に応じて本市の保有情報を公開する「情報公開制度」の、平成21年度運用状況をお知らせします。

開示請求者の内訳

区分	個人	法人・団体	合計
市内在住者	23	42	65
市外在住者	30	29	59
合計	53	71	124

開示状況

主な請求内容は、開発行為許可申請書、建築計画概要書、農地転用に関する文書でした。「部分開示」は、個人情報、法人情報に該当する部分を一部不開示にしたものです。「不開示」は、法令で公開できない文書であるため、また、公開することにより事務遂行に支障を及ぼすおそれがあるため不開示としたものです。

機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	合計
市長	12	67	2	19	100
教育委員会	2	4	0	2	8
農業委員会	0	12	0	0	12
議会	3	0	0	1	4
合計	17	83	2	22	124

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、病院事業管理者は請求なし。

不服申し立ての状況

「棄却」は、実施機関の決定が妥当であると判断したため、また対象文書が存在しないため不服申し立てを棄却したものです。（平成22年3月31日現在）

機関	認容	一部認容	棄却	却下	審議中	合計
市長	0	0	2	0	2	4

個人情報保護制度

本市が保有する市民のみなさんの個人情報を保護するとともに、ご自身の個人情報の開示請求権を保障するため、「個人情報保護制度」を運用しています。平成21年度の運用状況をお知らせします。

開示請求の対応状況

機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	合計
市長	3	0	0	0	3
教育委員会	1	0	0	0	1
合計	4	0	0	0	4

※市長、教育委員会以外への開示請求はなし

※実施機関の決定に対する不服申し立てはなし

訂正請求などの状況

教育委員会に対して、訂正および削除の請求が1件ありました。請求の対象となった個人情報が訂正などの対象として適当ではなかったため、不訂正としました。

子どもの虐待をなくそう

保護者が「しつけ」と思っている、子どもに著しい恐怖や苦痛を与えることは「虐待」です。

虐待は、子どもの「こころ」と「からだ」に大きな傷を残し、ときには生命を奪ってしまう場合もあり、いち早くその悲劇から救い出す必要があります。

虐待を起こす要因として、生活上のストレス、社会からの孤立などがあげられます。子育てを一人に任せるのではなく、家族が協力し、地域全体で見守り、支援していきましょう。

子育てに関する相談（連絡）はこちらへ

子育てをされていて不安になったとき、悩んだときは気軽にご相談ください。支援に関する情報も提供します。

また、児童虐待のサインに気づいたらすぐにご連絡ください。間違っても責められることはありませんし、プライバシーは守られます。

鳥取市子育て相談ダイヤル	☎ 0857-36-0505
鳥取市子ども家庭支援室	☎ 0857-20-0122
鳥取市中央保健センター 母子保健係	☎ 0857-20-3196
受け付け	月～金曜日（年末年始・祝日は休み）
受け付け時間	8:30～17:15
場所	富安二丁目104-2 さざんか会館
鳥取県中央児童相談所	☎ 0857-23-1031
受け付け	月～金曜日（年末年始・祝日は休み）
受け付け時間	8:30～17:15（虐待など緊急の場合24時間受け付け）
場所	江津318-1

平成22年度 巡回教育相談

予約・問い合わせ先 鳥取市教育センター ☎ 0857-36-6060
【心の相談：☎ 0857-26-3877】

鳥取市教育センターでは、新市域を対象に巡回教育相談を行います。園・学校生活での子どもに関わる相談を臨床心理士および教育相談員が担当します。相談は無料で、秘密は厳守します。

内容 ▷不登校、ひきこもりなどへの対応
▷教育、子育てに対する不安や悩み

対象 幼児・児童・生徒およびその保護者や教職員

とき・ところ

とき	ところ
7月26日（月）	国府町中央公民館内
7月27日（火）	福部町中央公民館内
7月28日（水）	河原町中央公民館内
7月30日（金）	用瀬町中央公民館内
8月2日（月）	佐治町中央公民館内
8月3日（火）	気高町中央公民館内
8月5日（木）	鹿野町中央公民館内
8月9日（月）	青谷町中央公民館内

時間はいずれも12:00～17:00

※事前に申し込みが必要です（当日会場での受付も可）。

鳥取・国府地域 防災無線第4期運用開始 ～放送区域を拡大します～

問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課 ☎ 0857-20-3127

運用開始地域

- 第4期運用開始時期 7月1日(木)
- 屋外拡声子局の運用開始地区

日進、城北、中ノ郷、美保南、面影、神戸、大和、豊実、松保、末恒、賀露、湖山西、千代水、浜坂、米里、津ノ井、若葉台、国府(大茅) 各地区の一部または全部

放送内容

災害時

さまざまな災害情報をお知らせするとともに、津波警報などの場合はサイレンを鳴らして注意を促します。

災害種別	放送区域	サイレン
地震情報、大雨・洪水警報	市全域	
避難勧告・指示	対象地域	○
人命などに関わる緊急情報	対象地域	
全国瞬時警報システム(J-ALERT)※	市全域	○

※国(消防庁、気象庁)が発信する国民保護情報、地

震津波情報などを受信し、直接防災無線から放送することができます。放送の種類は次のとおりです。

- ・武力攻撃、大規模テロなど緊急対処の情報
- ・震度4以上の地震が発生すると予測される場合の速報(緊急地震速報)
- ・津波注意報・警報の速報、地震発生時の震度速報(震度4以上)

【放送を聞き逃した時は、次の方法で内容を確認できます】

◇電話で確認 ☎ 0857-21-6100

自動電話応答装置により放送内容を確認できます。

◇ケーブルテレビで確認

- ・N C N アナログ 13Ch デジタル 017Ch
- ・ぴよんぴよんネット アナログ 2Ch デジタル 11Ch

平常時

毎日、定時にミュージックチャイムを流します。

昼:「ふるさと」 夕方:「夕焼け小焼け」

	期間	昼	夕方
夏時間	4/1～9/30	12:00	18:00
冬時間	10/1～3/31	12:00	17:00

市民による事業評価の公開ヒアリングを実施します

問い合わせ先 市役所本庁舎行財政改革課 (〒680-8571 尚徳町116)
☎ 0857-20-3164 ☎ 0857-20-3040 ✉ gyouzaisei@city.tottori.lg.jp

鳥取市行財政改革推進市民委員会が、本市の事業評価を市民の視点で検証する、外部評価の公開ヒアリングを行います。ぜひ傍聴してください。席に限りがありますので、事前に申し込みをお願いします。

とき 7月31日(土) 10:00～16:50

ところ 福祉文化会館(西町二丁目)

申込方法 「外部評価傍聴希望」と明記のうえ、住所・氏名・連絡先を記入し、7月20日までに上記問い合わせ先まで、郵便・ファクシミリ・電子メールのいずれかで ※先着順 ※駐車台数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

対象事業(予定) ▷企業立地促進補助事業 ▷夜間休日

急患診療所運営委託事業 ▷社会福祉協議会補助事業
▷ごみ収集関連事業 ▷道路維持管理事業 ▷地区公民館事業
▷市政広報関連事業 ▷自立と創造の学校づくり推進事業
▷歴史博物館運営事業 ▷温泉施設(レーク大樹、砂丘ふれあい会館)関連事業
▷高齢者バス支援関連事業

※評価結果は後日取りまとめ、8月下旬ごろ公表します。
※日程および対象事業の詳細は、7月12日ごろ、市役所本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合案内、各総合支所、市ホームページで公表し、併せて各事業に対するみなさまからの意見を募集します。詳しくは、配置する資料をご覧ください。

祝日のごみ収集(鳥取地域)

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレー・資源ごみ・小型破碎ごみ
7月19日(月・祝)	収集します	収集します	21日(水)に振り替えて収集します	収集します	お休みします

※朝8時までに必ずごみを出してください。

※新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎16ページ)までお問い合わせください。



毎月10日は
「ノーレジ袋デー」

乾電池・蛍光灯の収集 — 8月の第1週 —

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、8月2日(月)～6日(金)の小型破碎ごみの収集日にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。